

平成26年度事業計画

1. 事業

平成26年度取り組む事業は以下のとおりとする。

- (1) 担い手経営改善支援事業
- (2) 後継者育成支援事業
- (3) 生産流通振興支援事業
- (4) 農地集積事業
- (5) その他の事業

2. 事業の内容

- (1) 担い手経営改善支援事業

①認定農業者支援

- ・宗像市認定農業者協議会事務局事務【継続】
研修会（1回）、福津市認協との合同研修会（1回）、福津市認協との合同視察研修（1回）、枝豆狩り交流会、農業委員会との意見交換会（1回）等を実施する。
- ・福津市認定農業者協議会事務局事務【継続】
研修会（1回）、宗像市認協との合同研修会（1回）、宗像市認協との合同視察研修（1回）、みかん狩り交流会・農政関係者との意見交換会・ふるさと先生事業・女性農業者団体の活動支援を実施する。
- ・経営改善計画に関する個別指導【継続】
個別相談、ヒアリング及び審査会への出席等を通して、経営改善計画の策定に関するアドバイス等を行う。また、経営改善計画中間年を迎える経営体に対してフォローアップアンケート調査を行い、必要に応じて面接相談を実施する。
- ・堆肥ペレット活用モデル事業【新規】
北筑前普及指導センターとの連携により、モデル集落等を選定してペレット状堆肥の活用に関する実証事業を行う。

②集落営農組織等支援

- ・集落営農組織連絡協議会事務局事務【継続】
研修会（1回）、視察研修会（1回）等を実施する。
- ・集落営農組合の設立等支援【継続】
集落営農組合の設立やその法人化に関する勉強会の開催や個別相談対応等の支援を行う。

③経営改善支援

・農作業ヘルパー事業【継続】

J Aむなかたとの連携により、農作業ヘルパーの紹介を行う。また、農作業ヘルパーを活用して、ブロッコリー簡易調整所の運用を行う。さらに、イチゴのパッケージング事業について実施経営体及びヘルパーの増を検討する。

J Aむなかたの無料紹介所事業の届出支援を行う。

・農業体験農園開設支援【継続】

域内の農業体験農園の開設希望農家及び既設農家に対して、開設及び運営に関するアドバイス、合同募集説明会開催、利用促進PRなどの支援を行う。

・農業経営の法人化支援【継続】

農業経営の法人化に対する個別相談対応等の支援を行う。また、関係機関等と連携して、法人化後の早期経営安定化に向けたアドバイス等を行う。

(2) 後継者育成支援事業

①新規就農者育成支援

・新規就農相談者に対する窓口相談及び関係機関との連携による対応協議（随時）【継続】

・関係機関合同ヒアリングの実施（随時）【継続】

・新規就農相談会【継続】

新規就農希望者を対象とする相談会（講演会、個別相談会等）を開催（1回）し、研修先の紹介、空き農地情報の紹介等、域内での就農に向けた支援やアドバイスを行う。

・新規就農者の経営安定化支援【継続】

人・農地プランへの新規就農者の記載など、地域における新規就農者の定着と経営の安定化に向けた取り組みを支援する。

・新規就農研修事業【継続】

関係機関等との連携により、新規就農研修事業に取り組み、若手農業者の域内への就農・定着促進を図る。

②若手女性農業者育成支援

・若手女性農業者による研修会等支援【継続】

域内の若手女性農業者による研修会等の開催に対して、助成金交付等の支援を行う。

③青年農業者育成支援

・北筑前アグリネット等への活動支援【継続】

北筑前アグリネットや宗像地区青年農業者会の活動（ふれあい農業体験交流会等）に対して助成金を交付する。

(3) 生産流通振興支援事業

①直売所振興支援

- ・直売所における宗像育ちシリーズ等の試食宣伝活動【継続】
- ・宗像地区直販施設連絡協議会を通じたスタンプラリー、研修会等の実施【継続】

②域内流通振興支援

- ・「宗像育ち加工場めぐり」【継続】
テンペ加工場や大豆圃場見学、味噌づくり体験を実施する。
- ・JR各駅において、「地産地消」「宗像育ちシリーズ」のPRチラシ等を配布【継続】
- ・地元農産物の栽培・収穫体験【継続】
福津市商工観光課と連携して、福津特産野菜の栽培・収穫体験を行う。

③特産品開発

- ・特産品開発支援事業【継続】
むなかた産農産物を使用した新しい地域特産品を研究開発しようとする個人、団体等への支援。
- ・遊休農地へのあんず苗木植樹支援【継続】
- ・むなかた産の米粉と農産物を使用した新商品をJAむなかた等と共同開発・支援【継続】

(4) 農地集積事業

①農地中間管理事業

- ・農地中間管理事業受託業務【新規】
(公財)福岡県農業振興推進機構から、農地中間管理事業に係る業務の一部(相談窓口、出し手の掘り起こし、借受予定農用地等の位置・権利関係の確認、出し手との交渉、契約締結事務、借受希望者との交渉等)を受託する。

②農地利用集積円滑化事業

- ・農地所有者代理事業【継続】
相談・委任を受けた農地について、関係機関・団体と連携して受け手となる耕作者を確保する。また、既に委任を受け、利用権設定を行っている所有者と耕作者との調整を行う。

③重点地区(集落)での推進活動

- ・面的集積に向けた推進活動の実施【継続】
人・農地プランを通して、面的集積に向けた推進活動を実施する。

④農地の貸借に関する相談業務

- ・ 利用権設定申出書の記入指導及び取次業務【継続】

(5) その他事業

- ・ JAむなかたとの共催によるむなかた「食と農」地域フォーラム開催【継続】
- ・ 広報紙「むなかたアグリ・レター」発行【継続】
- ・ ホームページ開設・更新【継続】
- ・ 農業功労賞表彰【継続】